

第三南陽園事業計画

第三南陽園は、施設サービス指針である「笑顔で、ご利用者の心に寄り添うサービスを提供します」「地域と繋がり助け合う、開かれた施設を目指します」「専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります」に基づき、ご利用者の尊厳を守り、施設や在宅において安心してお暮らし頂けるサービスの提供を目指し、サービスマナー、介護技術の向上に努めます。また、地域との繋がりを一層深めるよう、ボランティアの方々等との協働を進めます。

1. 全体目標

- 1) サービス提供の基本となるサービスマナーの一層の向上を目指します。「挨拶と、です・ます調の習慣づけ、ご利用者と目線を合わせ、笑顔で応対」を徹底します。
- 2) 身体拘束廃止に対する高い意識を共有し、悉皆研修の「不適切な介護の防止に関する研修」を基にリスクマネジメントを徹底し、ご利用者の安全・安心な暮らしを支えます。
- 3) 地域との繋がりを一層深めるため、年度当初にボランティア交流会を開催し情報交換を行います。また、複数回の散歩ボランティアを実現し、ボランティアの方々等との協働を一層進めます。
- 4) ショートステイご利用者のニーズが高い個別機能訓練をさらに充実し、多職種が連携して取り組み、ご利用者が思い描く意欲的な在宅生活の継続を支援します。
- 5) ケアマネジメントの向上を図るため、施設サービス計画作成に資する研修を実施します。

1. 各会議各委員会

【リーダー会議】

- 1) 新たに業務改善を行い、サービスの質の向上に努めます。
- 2) 各フロアの課題を取り上げ、検討を行い、改善策を実施していきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 各委員会からの提言を取り入れながら業務改善を行い、サービスの質の向上を図る。											
2) 各フロアの課題を取り上げ、リーダー間で問題を共有、検討を行い、改善に繋げていく。											

【サブリーダー会議】

- 1) 職員の抱えている課題・問題等に対して、リーダーや指導職員と連携を図って対応し、職員の育成と定着に努めます。
- 2) 各委員会の取組み状況の把握と、提言や取組み内容の推進を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1)-1 「D○リスト」と新人チェックリストを活用しながら、定期的な面談を行う。 →											
← 1)-2 フロア情報を共有しながら、現状に適した職員研修を企画し、毎月開催する。 →											
← 2) 毎月、委員会の活動内容の共有を図り、委員と共にフロアへの定着を図る。 →											
						← →					
						合同会議開催					

【褥瘡防止対策委員会】

- 1) 褥瘡予防アセスメント票を基に、褥瘡リスクの高いご利用者の情報を多職種と共有し、褥瘡ゼロに向けて取り組んでいきます。
- 2) 排泄環境、物品の見直しや職員のスキルアップを図ることで、適切な排泄ケアを行い、スキントラブル防止に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1)-1 こまめな圧抜き、座り直しをフロアに周知徹底する。 →											
← 1)-2 皮膚トラブルに注意を要するご利用者を確認し、栄養補助、皮膚観察などにより予防を図っていく。 →											
← →									← →		
2)-1 オムツに関する勉強会の開催			2)-2 個々の排泄パターンを確認し、適切な排泄ケアを行うことでスキントラブルの発生を予防する。								

【身体拘束廃止委員会】

1) 多職種と連携し、身体拘束の解除に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 多職種と連携して、2週間毎の拘束解除に向けてのカンファレンスを実施 1)-2 毎月振り返りを行い、記録の確認をする。											
1)-3 新マニュアルの見直し、フロアへの新書式の周知を行う。											
1)-4 照会状等を活用し、カンファレンスを開催する。				1)-5 第一四半期のカンファレンスの反省を基に、より有効的なカンファレンスを実施する。				1)-6 目標に対する検証及び次年度の目標を設定する。			

【ケアプラン委員会】

1) モニタリングを反映した、施設サービス計画書の立案を行います。

2) キラリ・ホットリストを活用し、ニーズを取り入れた目標の達成に向け取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 日々の関わりを反映し目標を意識したモニタリングの実施											
1)-2 ケアマネジメント研修の開催											
1)-3 新しいアセスメントシートの周知											
1)-1 毎月、キラリ・ホットリストやケアプラン、各委員会の提案などの共有、検討を行う。											
合同委員会を開催											

【実習担当者会議】

- 1) 実習生の積極的な受け入れと実習しやすい環境を整え、入職に繋がるように、色々な経験が積めるようにします。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 クラブ活動等に参加する機会を設け、そこでの地域ボランティア等とのかかわりを経験してもらう。											
1)-2 実習生から、実習環境についての意見を聞く場をつくる。						1)-3 実習生からの意見を基に、実習環境を改善していく。					

【アクティビティ委員会】

- 1) ボランティアを導入し、余暇活動の拡大、充実を目指します。
 2) 委員会で年間行事を計画し、情報の共有を図りながら、内容の充実を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 散歩ボランティア実施に向けて、対象となるご利用者を決定する。											
1)-2 散歩ボランティアの定期実施。各フロアでの実施状況の共有を行い、改善点や反省点を検討する。											
1)-3 フロアで新たに実施したい余暇活動についての検討、フロアでの余暇活動の実施状況の報告											
2)-1 計画立案についてのマニュアルの作成											
2)-2 行事の2ヶ月前に委員会で起案内容の検討を行う。											
2)-3 フロアの行事担当者と連携して実施する。											
2)-3 毎月、各委員会で余暇活動の実施内容をホームページにアップする。											

【機能訓練委員会】

- 1) 福祉用具の活用による安全な介助を継続していきます。
- 2) 車いすやクッションの管理徹底に取り組んでいきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 委員がボードの使用方法マニュアルを理解する。											
1)-2 委員がマニュアルをサブリーダーに伝達											
1)-3 マニュアルに沿って実践していく。											
1)-4 チェア、リフト浴の現状把握と課題抽出											
1)-5 課題の対応策を検討											
1)-6 対応策を基に実践評価											
2) クッション類の清掃方法を確認し、使用物品の管理徹底に努める。											

【事故防止対策委員会】

- 1) 毎月及び半期毎に「ヒヤリハット・事故報告書」の集計・分析結果を検討し、再発防止を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 前月のヒヤリハットの集計・分析結果、予防策を職員に周知。再発防止を図る											
1)-2 半期毎のヒヤリハットの集計・分析を行い、検証を行う。											

【サービスマナー委員会】

- 1) 身体拘束廃止委員会から引き継いだ取組みを継承し、サービスマナーの向上に努めます。
- 2) 「虐待の芽チェックリスト」を用いて自己評価を実施し、フロアの課題を分析してサービスマナーの向上に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 合同委員会											
1) サービスマナー向上に向けた取組みを継続											
2)-1 虐待の芽チェックリストの実施						2)-1 虐待の芽チェックリストの実施					
2)-2 各フロアの課題分析を行い、取組み内容を検討し実行											

【感染防止対策委員会】

- 1) 感染防止のため、職員への標準予防策（手洗い）を徹底します。
- 2) 法人研修の他、サブリーダー会議と連携し施設内感染防止研修会を開催し、感染症発生時の対応方法を徹底します。
- 3) 感染症発生時は速やかに委員会を開催し、対応方法を決定して拡大防止を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 1介護1手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知、徹底を図る。											
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>2) 法人研修会開催</p> <p>←→</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2) 施設内研修会開催</p> <p>←→</p> </div> </div>											
3) 感染症発生時は速やかに委員会を開催。感染拡大を防止											

【事務所】

「優しさ、気づき、丁寧」をモットーに、ワンストップサービスを目指します。

- 1) 事務窓口及び電話対応について、正確に連絡・連携を取り対応します。
- 2) 水光熱費等を前年度実績の「3%削減」と目標に定め、全職員に経費節減の徹底を図ります。
- 3) 事務所内の書類や物品の整理を行い、美化に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 丁寧な言葉遣いで担当者に正確に連絡・連携を取る。											
2)-1 水光熱費等を前年度実績の「3%削減」と目標に定め、毎月の使用量、前年同月比などをサービス経営会議で報告する。											
2)-2 各フロアの温度状況を定期的にチェックし、気がついたことを基に節約のポイントを周知し、経費節減の徹底を図る。											
3) 事務所内の書類や物品の整理を行い、美化に努める。											

【栄養室】

- 1) 食事サービスに関わるヒヤリハット及び事故報告書の年間総数 12 件以下を目標とします。
- 2) 選択食の新たな試みを継続しながら、ご利用者に喜ばれる新メニューを企画します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 安全な食事提供のための注意喚起 (7、11、3月 ヒヤリハット・事故の振り返り)											
2)-1 偶数月は、ご利用者の希望や季節に合わせた選択食を実施 奇数月は、選択食の企画会議実施 2)-2 フロアラウンドや給食委員会で、ご利用者の嗜好や食事に対するご意見を伺い、献立や食事の提供方法などを検討する。											

【医務室】

- 1) 他職種との連携を密に行い、ご利用者の健康管理及び日々の状態変化を共有し、早期発見、迅速な対応に努めます。
- 2) 感染症を防止し、発生時は感染症の拡大を防止します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 フロアラウンドや、ミーティングでの情報共有を行う。 1)-2 ヒヤリハット・事故報告の情報共有をミーティングで図り、防止策を徹底する。 1)-3 サービス担当者会議に参加し他職種と連携を図る。 1)-4 委員会に参加し情報の共有を図る。											
2)-1 標準予防策の指導と感染拡大防止の徹底											
2)-2 感染症対策に関する研修を開催する。											

【地域連携担当】

- 1) ケアスクールや杉並ボランティアセンター等と連携し、交流会での情報交換も活用していきながら、地域ボランティアの継続・増加に努めます。また、散歩ボランティア活動の年間を通じての活動の実施を目指します。
- 2) 養成校との連携を図り、より良い実習と、当会への入職に繋がられるように努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 積極的に新規ボランティアを募る（杉並ボランティアセンター、ケアスクール等を通じて）。											
1)-2 ボランティア交流会の開催											
1)-1 散歩ボランティアの実施（8・2月を除く）											
2) 実習目標達成に向けて実習生個々の状況を把握し、指導要綱に沿った実習指導を行う。											

【2階フロア】

- 1) ご利用者へのアプローチを常日頃から行い、生活に潤いや楽しみを持って頂けるようにします。
- 2) 働きやすい環境を作り、職員の安定を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 各委員会からのアプローチを軸に、ご利用者の生活環境が安全で快適なものになるよう整える。											
1)-2 外出支援や散歩などを定期的実施する。											
2)-1 業務改善を図り、仕事の負担減、動きの効率化などを徹底する。											

【3階フロア】

- 1) ヒヤリハット・事故報告を活用して、安全な生活を日々検討し、利用者の怪我を減らす取り組みをします。
- 2) 日常のケアに対する振り返りと評価を行い、より良いケアの実施を目指します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 現状の課題・問題点について係りを中心に整理して改善点を確認する。											
			1)-2 ヒヤリハット・事故の発生内容について、分析・振り返りを定期的に行い、再発防止に努める。								
2)-1 外出支援の計画・実施			2)-1 サービスマナーについて、フロアの課題に取り組む。			2)-1 レクリエーションの充実を図る。					
2)-2 振り返り			2)-2 振り返り			2)-2 振り返り					

【4階フロア】

- 1) ご利用者にとって居心地のよい食事環境を創作・提供します。
- 2) ご利用者の怪我の原因を分析し、必要な介護技術や医療知識を向上させ、安全な生活を提供します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 ご利用者のニーズを把握し、よりよい食事環境を検討する。						1)-2 試行した上で、問題点を調整する。					
1)-3 食事環境の変化に対応するためのフロア業務の見直しを行う。											
2)-1 事故報告やヒヤリハットを活用し、怪我の原因を分析・分類する。						2)-2 怪我を防ぐために必要な介護技術や医療知識を習得する。					

【5階フロア】

- 1) 圧抜きや個人に合ったスキンケアを行い、スキントラブルを事前に防ぎます。
- 2) ご利用者の言葉や行動の意味を考え、ご利用者の気持ちに寄り添ったサービスを目指します。
- 3) テラスの活用方法を考え、ご利用者にとって楽しみを感じられる場の一つとします。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 圧抜き勉強会の実施						1)-1 圧抜き勉強会の実施					
				1)-2 毎月、スキントラブルの高リスク対象者の予防方法の検討を行う。							
2)-1 身体拘束に関する研修会参加		2)-2 研修会内容を踏まえ、勉強会を毎月開催する。						2)-3 職員へのアンケート調査を行い、総括する。			
3)-1 テラスの活用方法の検討		3)-2 テラスでのレクリエーション活動を行う。						3)-2 今年度の振り返りを行う。			